河川法第２４条（土地の占用）許可申請書提出書類

・ **国土交通省指定の申請書**　様式甲+乙の２

・ **事業計画の概要**
　申請にかかる事業の計画の概要及び占用申請の必要性を具体的に記載する

・ **位置図**
　縮尺は１／５０，０００とし、申請箇所を〇印で旗上げ表示し「申請箇所」と赤書き

・ **実測平面図**
　①原則として１／２５０～１／５００程度のものとするが、区域が広い場合または長い場合（公園、道路等）は、１／５００～１／１０００程度でも可
　②実測年月日を付記
　③申請にかかる行為によって、当該河川に影響があると判断される区域まで実測したもの
　④改修計画法線を明示するとともに、申請にかかる占用区域の平面的な外形、河川区域、官民境界線を明示する
　⑤横断面図と照合できるよう横断面図の測点を記入
　⑥占用部分を着色する

・ **面積計算書・丈量図**
（河川区域行為面積、工事中一時占用面積、永久占用面積）
　①原則として実測平面図と同一のものとする
　②面積計算は㎡を単位とし、三斜計算（投影法）により小数点以下第３位まで計算し合計面積は小数点第３位を四捨五入、小数点以下第２位までとする

・ **他の行政庁の許可等**
　申請に係る行為又は事業に関し他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするとき→許可書、認可書の写しまたは受ける見込みがあることを示す書面

・ **現況写真**

・ **代表者で申請する場合は委任状**

【変更申請】
・ 添付図書のうち変更に関する事項を記載したものを添付
・ 変更の趣旨及び理由を記載した書面
・ 既許可の許可書写し

【更新申請】
・ 前回許可書の写し
・ 現況写真
・ 代表者で申請する場合は委任状
・ 地位の継承を伴う場合は地位継承願
・ 権利譲渡を伴う場合は権利譲渡承認申請

※提出は２部（正１部　副１部）お願いいたします。

問い合わせ・提出先
国土交通省　秋田河川国道事務所　茨島出張所　事務係
〒010-0065　秋田市茨島５丁目６－２８
電話：018-862-4352
FAX：018-862-4750